

平成30年度当初予算主要事業《抜粋》

幼児教育の無償化	ページ	課題学習支援等の取組み	ページ
・4・5歳児の幼児教育の無償化	1	・塾代助成事業	8
		・民間事業者及び有償ボランティア等の活用	8
子どもたちが安心して医療を受けることができる取組み		・児童いきいき放課後事業	8
・こども医療費助成事業	1		
		心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上	
乳幼児期における教育・保育の質の向上		・学校活性化推進事業(英語イノベーション事業)	9
・大阪市保育・幼児教育センター事業	2	・学校教育ICT活用事業	9
・保育サービス第三者評価受審促進事業	2	・公設民営学校(国際バカロレア等)の設置	9
・保育所等の事故防止の取組強化事業	2	・校長裁量拡大特例校にかかる支援事業	10
		・学力向上推進モデル事業	10
待機児童を含む利用保留児童の解消に向けた取組み		・学校力UP支援事業	10
・民間保育所等整備事業	3		
・保育人材の確保対策事業	4	質の高い学校教育を推進するための仕組みづくり	
		・児童・生徒の急増に伴う教育環境改善	11
こどもの貧困に対する取組み		・生野区西部地域の学校再編の推進等	11
・大阪市こどもサポートネットの構築	6	・中学校給食事業	12
・こども支援ネットワーク事業	6	・部活動のあり方研究モデル事業	12
・大学と連携して地域のこどもの居場所で支援	6	・次世代を担う人材の確保・育成等	12
・ひとり親家庭の自立に向けた様々な希望をサポート	7		
・学習習慣の定着・居場所づくり	7	里親施策及び児童虐待防止対策の充実	
・不登校対策・高校中退者への支援策	7	・里親子への支援の強化	13
・性・生教育に対する取組み	7	・北部こども相談センター(仮称)の設置	13

すべての子どもが等しく教育・医療を受けられる環境づくり

○幼児教育の無償化

- 4・5歳児の幼児教育の無償化 (57億1,000万円)

〔拡〕 認可保育所・幼稚園等と一定の条件を満たす認可外保育施設に加え、新たに特色ある教育を行っている認可外保育施設まで対象を拡大

○子どもたちが安心して医療を受けることができる取り組み

- こども医療費助成事業 (90億3,000万円)

➤ 18歳までのこどもが医療機関等で受診した際の自己負担の一部を助成

	0歳～小学校6年生	～18歳 (18歳に達した日以後に おける最初の3月31日)
所得制限外	対象範囲	
所得制限内 (所得698万円未満)		

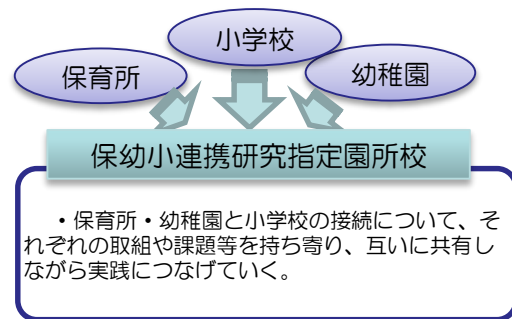
※所得は、扶養人員2人の場合の制限額です。



○乳幼児期における教育・保育の質の向上

■ 大阪市保育・幼児教育センター事業 (1億9,500万円)

- ③ 保幼小連携研究指定園所校における小学校生活への円滑な移行と豊かな学びにつながるための研究
- ③ 認定こども園等において幼児教育・保育の質の向上を図るために必要な研究



③ ■ 保育サービス第三者評価受審促進事業 (400万円)

- 保育の質の確保・向上、事業の見える化推進等のため、本市独自に受審費用を補助
- ・対象施設: 民間保育所、認定こども園、地域型保育事業所

③ ■ 保育所等の事故防止の取組強化事業 (1,500万円)

- 事前通告なしで重大事故が発生しやすい場面(食事中、午睡中、水遊び中等)に立ち入り、巡回支援指導を実施
- ・対象施設: 認可外保育施設を含む全保育施設



平成31年4月の保育を必要とする全ての児童の入所枠を確保するなど、
市民の保育ニーズにきめ細かに対応するための取り組み

■ 民間保育所等整備事業

(85億4,800万円)

➢ 認可保育所や地域型保育事業所等の創設などで4,054人分の入所枠を新たに確保

過去4年の実績
平均
約2,000人分

例年の2倍以上

平成29年度
実績見込
4,719人分

平成30年度予算
新たな入所枠
4,054人分

待機児童を含む
利用保留児童の解消

特別対策(平成29年度から継続実施)

- ・市有財産を活用した保育所等整備
- ・保育送迎バス事業の実施
- ・保育所用に土地を提供した土地所有者へ固定資産税等相当額を補助
- ・都市公園を活用した保育所整備
- ・大規模マンション建設計画前に保育所設置の事前協議を義務化

新たな対策

- 新** 保育所分園の賃借料加算補助の実施
 - ・都心部を中心に保育所が新たな分園を設置した場合、建物賃借料加算相当額を10年間補助
- 拡** 幼稚園の認定こども園移行に伴う施設整備補助金の拡充
 - ・3歳児受入連携を必須要件とし、待機児童の有無にかかわらずかつ幼稚園型認定こども園にも対象を拡大

- 企業主導型保育事業所の施設情報の提供による支援
- ・保育サービスの選択肢の一つとして、施設情報や地域枠の空き情報を区・局HP等で提供

■ 保育人材の確保対策事業

(11億2,600万円)

- 平成30年度中に必要となる保育士数1,850人を確保するため、本市独自事業や国事業を活用した事業を実施し、保育所等への就職を促す

➤ 新規採用保育士への特別給付事業などを引き続き実施

さらなる保育人材確保の取組み

- ① 保育士の負担軽減のため、保育補助者の雇上げ費用を補助
- ② 保育士の負担軽減のため、清掃業務や給食の配膳などの保育に係る周辺業務を行う者を配置する費用を補助
- ③ 子どもの登降園記録などをICTを活用して管理し、保育士の事務負担軽減を図るためのシステム導入費用を一部補助
- ④ 保育士のために行う宿舍借り上げ費用の補助対象者を拡充(平成29年11月から)
 - ・〔拡充前〕新規採用保育士のみ対象
 - ⇒〔拡充後〕採用後10年以内の保育士まで対象

